第2回敦賀市営住宅あり方検討委員会

資料No. 2

敦賀市公営住宅等長寿命化 計画の改定について

1

計画改定のポイント

- ・目標管理戸数の設定 ・・・ 将来の需要見通しから推計した必要戸数を基に設定
- ・各住棟別の事業手法を設定 ・・・ 改善、維持管理、用途廃止、建替を選定



- ・団地による個別判断
- ・住棟による個別判断 など
- ■2次判定
 - ・継続管理する団地の判断 ・継続管理について判断を保留
 - する団地の判断 など
- - ・2次判定結果を踏まえた事業 手法の再判定 など

1. 現状ストック状況把握

		Ī	1地:	名		棟数	戸数
	曙		住		宅	2 棟	46戸
	角	鹿		住	宅	2 棟	38戸
	清	水		住	宅	2 棟	70戸
中	新	津	内	住	宅	6 棟	141戸
層	東	洋		住	宅	4 棟	100戸
耐	松	栄	!	住	宅	3 棟	50戸
火	Ξ	島	i	住	宅	2 棟	18戸
	開		住		宅	2 棟	2 4 戸
構	Ξ	楽	園	住	宅	17棟	481戸
造	和	久	野	住	宅	4 棟	120戸 (特公賃8戸含)
	桜	ケ	Ь	住	宅	7 棟	164戸

5 1棟

1, 252戸

		Z	即地名	<u></u>		棟	数	戸数
	簡易	易耐り	v構i	告2	谐建 '	7		
簡	和	久	野	住	宅		8棟	48戸
易	桜	ケ	丘	住	宅	1	7棟	102戸
簡易耐火構造	簡易	易耐り	v構i	告平月	屋建1	7		
横造	桜	ケ	丘	住	宅	1	5 棟	56戸
木造	木造	±						
造	松	栄		住	宅		3棟	6戸
				3 [団地	4	3棟	212戸

団地数	棟数	戸数
11団地	94棟	1, 464戸

3

令和7年4月時点

3

2. 必要戸数の算出

11団地

(1) 概要

今回の計画改定では【住宅確保要配慮者世帯数推計 支援プログラム】により「著しい困窮年収未満の世 帯」の数を算出し、公営住宅等の必要戸数を推計す る。

【住宅確保要配慮者世帯数推計支援プログラム】 地方公共団体が公営住宅の必要戸数を適切に設定で きるよう国土交通省国土技術政策総合研究所が開発 国勢調査等の統計情報を入力し自動推計

2050年までの5年毎の時点の長期的推計が可能

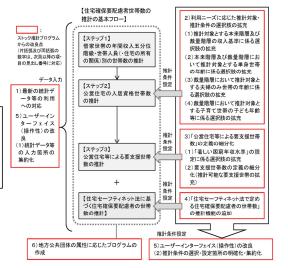
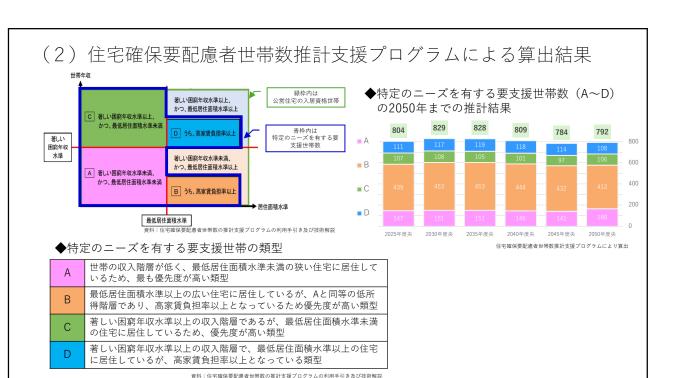


図 2.1 住宅確保要配慮者世帯数の推計の基本フローとストック推計プログラムからの改良点の見取り

資料:住宅確保要配慮者世帯数の推計支援プログラムの利用手引き及び技術解説



5

(3) 必要戸数の検討

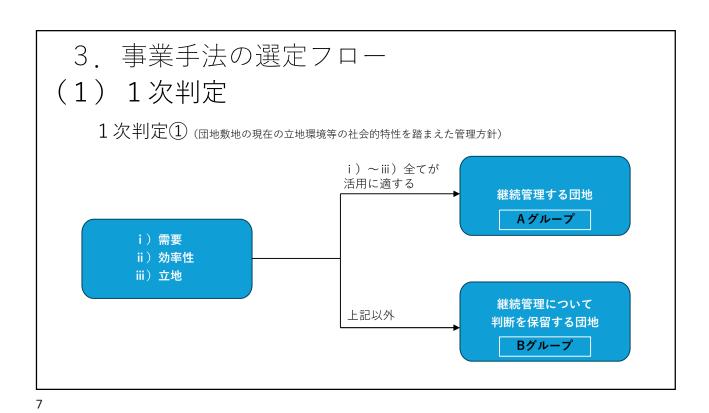
- ・プログラムにより推計された2050年時点の要支援世帯数(792戸)を市営住宅として最低限必要な戸数と考える。
- ・市営住宅として管理運営を行っていくうえで支障のない戸数を検討

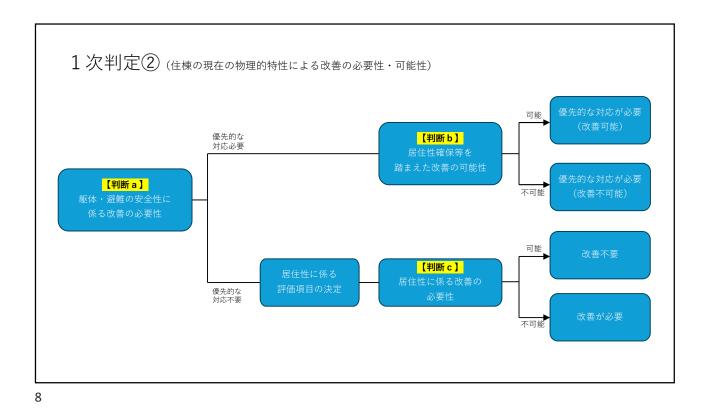


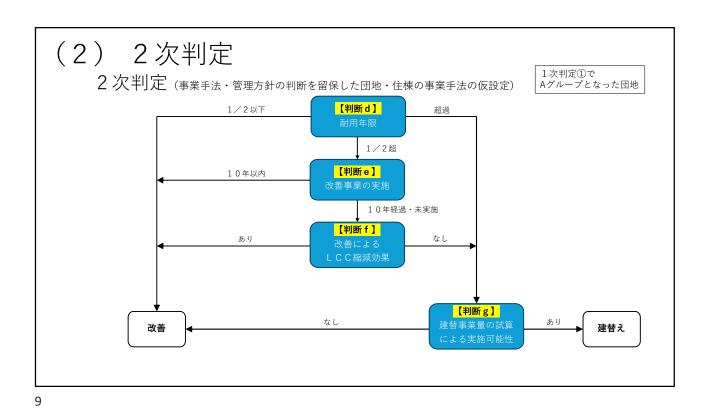
直近で公募時の応募倍率が1以上であった平成 27年度が適正な入居状況であったと仮定

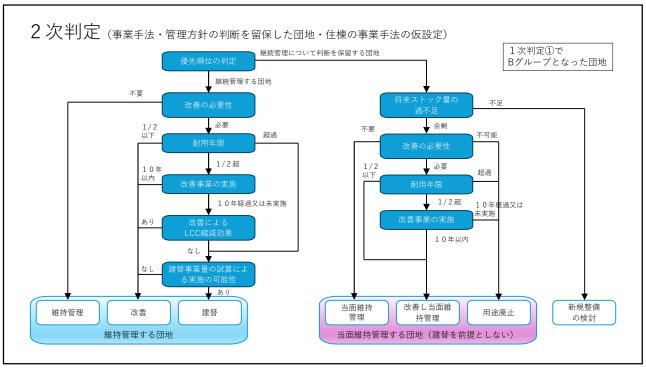
平成27年度末の実質入居率(政策空き家を除いた入居率)が91.7%で需要に対する 供給ができていたと考えられるため、管理運営上約9割の入居率とする必要がある。











1次・2次判定結果 団地別

団地名	棟番号		2次判定			
曙	1、2号棟	判断保留する団地	優先的な改善、優先的な建替又は優先的な用途廃止	В	当面管理する団地	用途廃止
角鹿	2、3号棟	判断保留する団地	優先的な改善、優先的な建替又は優先的な用途廃止	В	当面管理する団地	用途廃止
清水	1、2号棟	判断保留する団地	改善、建替又は用途廃止	В	継続管理する団地	改善
	1~3号棟		改善又は建替	А		改善
新津内	4 、 5 号棟	継続管理する団地	改善又は建替	А	継続管理する団地	改善
	6 号棟		維持管理	А		維持管理
	1、2号棟		改善、建替又は用途廃止	В		用途廃止
三楽園	3 号棟	判断保留する団地	優先的な改善、優先的な建替又は優先的な用途廃止	В	当面管理する団地	改善し当面維持管理
二米圏	4、5号棟	十四四本田りの四地	改善、建替又は用途廃止	В		改善し当面維持管理
	6~17号棟		改善、建替又は用途廃止	В	継続管理する団地	改善
東洋	1~4号棟	判断保留する団地	改善、建替又は用途廃止	В	当面管理する団地	改善し当面維持管理
三島	1号棟	判断保留する団地	改善、 建替又は用途廃止		当面管理する団地	改善し当面維持管理
===	2 号棟	刊断本田りの四地	以書、廷省又は用述廃止	В	ヨ風官埋りる凶地	用途廃止
開	1、2号棟	判断保留する団地	改善、建替又は用途廃止	В	当面管理する団地	改善し当面維持管理
松栄	1~3号棟	維持管理する団地	改善又は建替	А	継続管理する団地	改善
仏木	木造3棟	維付官性する凶地	改善又は建替	А		建替
	1、2号棟		優先的な改善、優先的な建替又は優先的な用途廃止	В	当面管理する団地	用途廃止
	3 号棟		優先的な建替又は優先的な用途廃止	В	ヨ風官埋りる凶地	優先的な用途廃止
桜ケ丘	4~7号棟	判断保留する団地	改善、建替又は用途廃止	В	継続管理する団地	改善
	簡平15棟		改善、建替又は用途廃止	В	火石符理士 7 日地	用途廃止
	簡二17棟		改善、建替又は用途廃止	В	当面管理する団地	用途廃止
加力服	1、2、5、6号棟	判定/00/十ヶ日北	維持管理又は用途廃止	В	継続管理する団地	維持管理
和久野	簡二8棟	判断保留する団地	維持管理又は用途廃止	В	当面管理する団地	当面維持管理

11

(3) 3次判定

1) 将来的な活用にあたっての優先的順位

※2次判定の結果、団地内で判定結果が異なるものについて再判定を行う。

対象団地	2次判定結果	判定結果
・新津内団地	1~5号棟 : 〔改善〕 6号棟 : 〔維持管理〕	2次判定のまま
・三楽園団地	1、2号棟 : (用途廃止) 3号棟 : (優先的な改善) 4、5号棟 : (改善し当面維持管理) 6~17号棟 : (改善)	見直し (3号棟:優先的な改善 ↓ 将来的に用途廃止)
・三 島団地	1 号棟 : 〔当面維持管理〕 2 号棟 : 〔用途廃止〕	2次判定のまま
・松 栄団地	1~3号棟 : 〔改善〕 木造3棟 : 〔建 替〕	見直し (木造8棟:建替→用途廃止)
・桜ケ丘団地	1、2号棟 : (用途廃止) 3号棟 : (優先的な用途廃止) 4~7号棟 : (改善) 簡平15棟、簡二17棟: (用途廃止)	2 次判定のまま
・和久野団地	1、2、5、6号棟:〔維持管理〕 簡二8棟 :〔当面維持管理〕	2次判定のまま

2) 集約・再編等の可能性に関する検討

※近接団地について集約等の可能性を検討

対象団地	判定結果			
・清 水団地	2次判定のまま			
・新津内団地	(一定の規模を有し需要が見込まれる)			
• 東 洋団地	2次判定のまま			
• 開 団地	(小規模な開・三島は将来的に 統合を検討)			
・三 島団地	がロで(Xの)			

10年以内に改善事業を行っているため、2次判定では優先的な改善と判定されたが、棟全体を政策空き家に位置付けており、入居の募集を行っていないことから、今後の供給量に支障がないと判断し「将来的に用途廃止」とする。

木造住棟については、戸数の少なさ及び中層耐 火構造住棟との耐用年限の差異を踏まえ、中層 耐火構造の建替検討に併せて団地における必要 戸数を再検討を行うこととし、「用途廃止」と する。

3次判定結果

団地別	棟番号	戸数	3次判定			
曙	1、2号棟	46戸	当面管理する団地	用途廃止		
角鹿	2、3号棟	38戸	当面管理する団地	用途廃止		
清水	1、2号棟	70戸	継続管理する団地	改善		
新津内	1~5号棟	114戸	継続管理する団地	改善		
#I/=F1	6 号棟	27戸	権が旨在する囚犯	維持管理		
	1、2号棟	50戸		用途廃止		
三楽園	3 号棟	30戸	当面管理する団地	(将来的に)用途廃止		
	4 、 5 号棟	50戸		改善し当面維持管理		
	6~17号棟	351戸	継続管理する団地	改善		
東洋	1 ~ 4 号棟	100戸	当面管理する団地	改善し当面維持管理		
三島	1 号棟	12戸	当面管理する団地	改善し当面維持管理	将来的には統合を検討	
_ 200	2 号棟	6戸	当面目在する団地	用途廃止	行不明には肌口で挟む	
開	1、2号棟	1、2号棟 24戸 当面管理する団地		改善し当面維持管理		
松栄	1~3号棟	50戸	継続管理する団地	改善		
724	木造3棟	6戸	権が旨在する日地	用途廃止		
	1、2号棟	70戸	当面管理する団地	用途廃止		
	3 号棟	16戸	当面管理する団地	優先的な用途廃止		
桜ケ丘	4~7号棟	78戸	継続管理する団地	改善		
	簡平15棟	56戸	当面管理する団地	用途廃止		
	簡二17棟	102戸	当面管理する団地	用途廃止		
和久野	1、2、5、6号棟	120戸	継続管理する団地	維持管理		
VII (V ≥),	簡二8棟	48戸	当面管理する団地	当面維持管理		

				標管理戸敷		
団地名	#			11~15年目	16~20年目	21~25年目
		2025	2026~2030 2031~2035 維持管理 用途廃止20		2041~2045	2046~2050
88	1、2号模	46	46 26	0	0	0
角度	2、3号模	38	用途廃止 38			
			0 0	改善+維持管理	0	0
清水	1、2号模	70	70 70	70	70	70
			改善+維持管理	用途廃止54		
新津内	1~5号模	114	114 114	建替72	建替12	維持管理 114
******	c 15 th	27	114	改善+維持管理		.14
	6号棟	27	27 27	27	27	27
T	1号模	25	0 0	0	0	0
三楽園			0 0 0 種拼管理	0 用途廃止25	0 用途廃止114	
	2~17号模	456	1211 212	建替20	建替92	建替32
		\perp	456 456	451	429	341
東洋	1~4号模	100	種符管理		用途廃止30	用途廃止70 建替100
			100 100	100	70	100
	1号標	12		守管理		用途廃止120
三島			12 12	12	12	0 用途廃止6
	2号標	6	6 6	4 m rs. 6	6	0
16	1、2号線	24		有管理		用途廃止24
-		_	24 24	24 改善+維持管理	24	0
松米	1~3号線	50	50 50	50	50	50
16.46	木造3様	6	維持管理 用途廃止6			
\rightarrow			6 0 改善+維持管:	0	0 用途廃止70	0
	1、2号線	70	70 70	70	0	,
Ī	3号標	16	用途廃止16			
-		Ľ.	0 0	改善+維持管理	0	0
桜ケ丘	4~7号棟	78	78 78	78	78	78
ı	独平15株	56	用途廃12 用途廃止16	用途廃止28		
-			44 28 用途廃止18 用途廃止36	0 用途廃止36	0 用途廃止12	
	第二17棟	102	用選廃止18 用選廃止36 84 48	用避廃止36 12	用燃烧止12 0	,
	1、2、5、6号様	120		改善+維持管理		
和久野	1, 2, 5, 654	120	120 120	120	120	120
	第二8棟	48	維持管理 48 48	用途廃止12 36	用途廃止30 6	用途廃止6
A-94	※ 特公賃金む		1355 1277	1158	1006	900
合計	※ 特公質除く	1456	1347 1269	1150	998	892

4 目標管理戸数の設定

					供給戸数					
団地名	棟	現状	1~5年目	6~10年目	11~15年目	16~20年目	21~25年目			
		2025	2026~2030	2031~2035	2036~2040	2041~2045	2046~2050			
合計	※ 特公賃含む	1464	1355	1277	1137	966	922			
台計	※ 特公賃除く	1456	1347	1269	1129	958	914			
	V.Y 2 [= 10.1 10.4 - 10.2 10.5									

※前ページ「長期的な供給戸数の見通し」から戸数のみ抜粋

	2025	2026~2030	2031~2035	2036~2040	2041~2045	2046~2050	
特定のニーズを有する要支援世帯	804	829	828	809	784	792	
必 要 戸 数 ※上記数値÷90%により算出	894	922	920	899	872	880	\blacksquare

長期的な見通しの計画では、2050年時点で特定公共賃貸住宅を除いた914戸が供給できる見通しとなり、2050年の必要戸数880戸を上回る。

また、各計画期間内においても供給量が必要戸数を上回ることから、供給戸数は妥当であると考えられる。 よって、特定公共賃貸住宅を含めた2050年時点の目標管理戸数は922戸とする。

2050年時点の目標管理戸数: 922戸

17

5 建替手法の検討について

・直接建設方式 建設から維持管理費用の全てを市が負担し供給する方式

・借上げ住宅方式 民間事業者等が建設又は保有する住宅を市が借上げ公営住宅として供給する方式(1棟又は住戸単位で供給可能)

・家賃補助制度 住宅に困窮する市民が民間賃貸住宅に入居した場合に家賃の一部を補助する方式

	公営住宅法に基づく整備 (直 接 建 設)	民間賃貸住宅(借上げ住宅)	民間賃貸住宅(家 賃 補 助 制 度)	
メリット	◆計画の自由度 - 自治体の意見を反映した設計や設備仕様など自由度が高い。 ◆ニーズへの柔軟な対応 - 入居予定者の状況に合わせた対応が可能 ◆市有地の有効活用 - 土地の取得費節約や公共資産の有効活用につながる。 ◆計画的な維持管理 - 維持管理や長寿命化の方針を計画的に進められる。	共 ◆財政負担の軽減 ・建設費用などの初期費用が大 ◆供給の柔軟性 ・人口の増減や災害対応などに 1 棟単位 ◆管理業務 ・一元管理しやすい。		◆居住支援の効率化 ・既存ストックの活用ができるため、新規の住宅建設より 早く、広い対象へ機能が可能 ・財政負担の軽減、柔軟性 ・公営住宅の建設・維持管理コストに比べると、家賃補助 は初期費用が不要であり、将来的な人口減少や需要減少に も柔軟に対応可能	
デメリット	◆財政負担の増加 ・建設費など、初期費用に大きな予算が必要 ◆自治体職員の業務を量増 ・設計・砂東衛管理等による自治体職員の業務負担増加 ◆供給までの時間 ・計画策定から入居開始まで各段階が必要となり供給までに時間が掛かる。 ◆需要変動への対応 ・将来的な人口減少や需要減少に柔軟に対応しにくい	治体の予算負担が増えるリスク ◆ 設備基準の選定	バリアフリー基準などが公営住 改修が必要 住戸単位 ◆契約・管理業務の複雑化	◆住宅市場への波及 ・家賃補助が市場全体の家賃を押し上げたり、対象外世帯	

各手法には一長一短があることから、検討を継続

18

5年毎 の戸数 を比較